

## 佐藤功一と宮城県

—宮城県公文書館企画展「追憶のみやぎ—昭和の県庁を訪ねて—」にあたって—

本 間 大 善

### はじめに —開催の経緯と企画の主旨—

本稿は、令和5年度宮城県公文書館企画展「追憶のみやぎ—昭和の県庁を訪ねて—」の準備過程で得られた若干の知見を紹介するとともに、展示で使用した当館所蔵写真の公開方法について報告することを目的とする。

本展示は、令和5年9月25日～10月6日（於 宮城県庁2階東側回廊）、同年12月2日～令和6年2月25日（於 宮城県図書館2階展示室）の2回にわたって開催した。筆者及び木幡真喜子・公文書等専門調査員が企画・担当を行っている。

本展示の開催の経緯は、令和4年末に遡る。このとき、当館書庫にアルバム84冊分（約14,000コマ）の県広報用に撮影された写真が所蔵されていることが確認された。これらの写真は一括して、昭和62年度に配架年度が設定されていることから、30年以上を経過した現在にあっては、当館基準に基づくと（利用制限の対象とならない限りにおいて）公開する必要がある<sup>1)</sup>。しかし、公開するために必要な内容調査が十分に行われていないことから、すぐに全ての写真を公開することは難しいと判断された<sup>2)</sup>。

しかしながら、一見してこれらの写真資料の学術的・文化的価値は高いと思われた。そこで館内で検討を重ねた結果、一部の写真資料を利用して企画展を開催することが決まったのである。企画展の主題についても、筆者を含む担当者間で協議を重ねられた結果、比較的利用制限基準に抵触する可能性が低いと思われる、建物を中心とした写真を使うという方針が決められた。そのような観点から改めて写真を見返してみると、旧県庁舎（＝「昭和の県庁」<sup>3)</sup>）に関わる写真が潤沢に残されていることが分かった。直接的にはかかる経緯から、「昭和の県庁」を主題とした企画展が立案されたのである（写真の公開方法等の議論については、後述したい）。

次に、本企画展示の主旨について。先に「これらの写真資料の学術的・文化的価値は高いと思われた」と述べた。その理由の一つには、今は見ることのできない宮城県内、特に仙台市を中心とした「昭和の」風景が多数残されていたことがあげられる。筆者は平成9年生まれの他県出身者であり、アルバム内に多く残されている高度経済成長期の宮城県の様子は全く知らない。しかし、写真の検討過程で、世代の離れた上司や先輩との写真を見ながらの会話が非常に盛り上がったことが、筆者にとって企画展運営に向けた大きな後押しとなった。主旨の一つには、公文書館資料がきっかけとなって世代間の交流が促進されてほしいとの思いがあり、もし筆者の思うとお

1) 公文書館条例施行規則（平成13年3月23日 宮城県規則第30号）第7条第1項において、「作成され、又は收受された日の属する年度の終了した日の翌日から起算して30年を経過していないもの」については、閲覧又は写しの交付を制限することができるとされている。

2) 同規則第7条第2項の規定に基づく。

3) 以下、本稿で旧宮城県庁舎を指す場合に、「昭和の県庁」「旧庁舎」等と呼称する場合がある。

りになれば、それはアーキビストとして至上の喜びである。

また学術的価値として、庁舎設計者である佐藤功一と昭和の県庁・仙台との関わりが、管見の限りにおいてほとんど論じられていないことも気になった。後にも述べることになるが、佐藤は日本建築史において重要な人物であるとともに、旧制第二高等学校の出身と、本県（及び東北大学）ともゆかりのある人物である。展示作成においては、かかる点にも留意しながら準備を進めた。

本展示の開催の経緯、及び企画の主旨は以上のとおりである。以下、前半部においては展示の概要について、佐藤功一との関わりを軸に調査報告をまじえてまとめる。後半部においては、当館における写真資料公開に係る議論に基づきながら、写真の公開方法についての私見を述べる。

企画展（於 宮城県図書館）は、10枚のパネルを展示し、34点の写真と8点の資料を使用した（付表1、2）。年代不明の写真も多かったことから、時系列の展示ではなく主題毎の展示となったが、結果として昭和の県庁の多面性を示すことに繋がったと思う。

なお、本稿で意見に相当する部分は、筆者の個人的見解を述べたものであり、館の統一的な見解ではないことをお断りしておく。

## 1 展示概観 一昭和の県庁の建設と佐藤功一

本節では以下、展示において十分に説明することが叶わなかった①建設計画が持ち上がった経緯、②設計者・佐藤功一と仙台及び宮城県との関わり、③佐藤功一の都市論について、展示に向けての調査の過程で分かってきたことをわずかながらまとめておきたい。準備期間の制約もあって十分な検討・考察はできていないが、残された課題については他日を期したい。

### 1-1 持ち上がる建設計画

最初に、昭和の県庁が建設されることになった経緯について確認しておく。これについては、『宮城県議会史』（第4巻）が詳しい説明を載せている。

それによれば、宮城県庁舎は立県以来新築されることがなく、大正4年に旧宮城大林区署の移築工事が行われたものの、「姑息な建て増しで当座を間に合わせ」<sup>4)</sup> てきたという。巨額の県債を抱えていた当時において、全面的な庁舎改築の余裕はなかった。

転機となったのが、大正15年12月の牛塚虎太郎知事の着任であった。

大正一五年一二月、牛塚虎太郎知事は本県に着任するや、県庁舎があまりにも粗末で諸事不便なのに驚いた。（中略）牛塚知事は県庁舎の改築を決意し、その財源の捻出に種々考慮をめぐらしていたが、幸にも郡制廃止によって不要となった郡庁舎建物や敷地等があり、その他さほどの収入を挙げていない県有財産を整理すれば約五〇万円の資金を得られる見通しがついた。これを基金とし、そのほか一般会計に剰余金ならびに寄付金等を蓄積して約一〇〇万円に達するのを待って改築する計画を立てたのである。<sup>5)</sup>

4) 宮城県議会史編さん委員会編『宮城県議会史』第4巻（宮城県議会、1979年）225ページ

5) 前掲書5、226ページ

県会もこの計画に協力的態度を示し、昭和2年7月臨時県会において、県庁舎建築資金設置及管理方法が修正可決されている。昭和2年度の歳入歳出決算書<sup>6)</sup>を見てみると、特別会計において、「県庁舎建築資金」が「七千弐百参拾壹円九拾七銭（7231円97銭）」計上されている。

その後、紆余曲折を経ながらも、昭和3年臨時県会において県庁舎・県会議事堂の建設計画変更が知事より説明され、工事の方針が決定した（6月28日）。

ところで『宮城県議会史』によれば、その前の段階で既に佐藤に対して設計の委嘱がなされており、「昭和三年七月、大体の設計図調製を終わり」<sup>7)</sup>とされている。しかしながら、この記述には若干の誤りがあると思われる。細かい点ではあるが、『議会史』と、その典拠となったであろう史料の記述とを比較しておきたい。

#### 【議会史】（4巻237ページ）

「県庁舎ならびに県会議事堂の設計は仙台市出身の早稲田大学教授工学博士佐藤功一に委嘱した。昭和三年七月、大体の設計図調製を終わり、一一月、評議員会に諮問してその承諾を受け実施設計を急いだ。いち早く同月二九日、（中略）地鎮祭および定礎式を盛大に挙行政した。」

#### 【典拠（推定）史料】

（宮城県公文書館所蔵「宮繕 県会議事堂並びに県庁舎建築工事関係書（昭和3～7年）」【資料番号：S07-0080】）

「（昭和3年一本問註）七月二日臨時建築課ヲ置キ県庁舎建築事務ヲ主管ノコトトナセリ。本工事ノ設計ハ工学博士佐藤功一氏ニ委嘱シ大体ノ設計図調製ヲ終ヘリ。十一月評議員会ニ諮問シテ其ノ承認ヲ得実施設計ヲ急カシタリ。一方十一月二十九日ニ地鎮祭及定礎式ヲ挙行政セリ。」

典拠（推定）史料を読む限りにおいて、①7月2日の臨時建築課の設置、②佐藤への設計図委嘱と調製、③評議員会諮問・承認、④11月29日の地鎮祭・定礎式、の順で事態は進行したと見るのが自然であろう。『議会史』の記述においては、7月の設計図調製から11月の諮問まで不自然な時間が空いており、ここでは7月の臨時建築課の設置前後に佐藤への委嘱が行われたと見たい。当時のスケジュールや、実施設計を待たずして地鎮祭などを行っているところから見ても、かなりの急ピッチで建設事業が進められたことが窺われる。

佐藤に設計が委嘱された背景には、当時の佐藤が既に建築界の「大家」として知られていたこと、また、昭和3年に竣工された群馬県庁舎の成果を踏まえて宮城県庁舎設計が委嘱されたことが挙げられよう。他に、昭和3年時点で佐藤が設計した主な建造物としては、読売新聞社（大正12年）や早稲田大学大隈記念講堂（昭和2年）などがあげられ、既に建築家として一定程度の実績を積んでいたと見るべきと思われる。

その後、昭和恐慌の影響などから牛塚案をそのまま実施することは難しくなったものの、牛塚知事の後任である湯沢三千男知事<sup>8)</sup>の代になって建築計画の変更などを行い、昭和6年7月25日

6) 宮城県公文書館所蔵「宮城県歳入歳出決算書」【資料番号：S02-E-0001】

7) 前掲書5、237ページ

8) 昭和4年10月9日着任

に議事堂が、9月30日に庁舎が、それぞれ竣工された。

## 1-2 佐藤功一と「都市」仙台

他に、佐藤に県庁舎設計が委嘱された背景として、仙台と佐藤との繋がりを見ておく必要がある。先述の通り佐藤は、旧制二高の出身であり、学都・仙台には強い思い入れがあった。

佐藤功一（旧姓：大越）は、明治11年、栃木県下都賀郡小金井村（現：栃木県下野市）の素封家である大越家の次男として生まれた。明治29年、旧制第二高等学校（仙台市片平）に進学し、その後、東京帝国大学工科大学建築科を卒業する（明治36年）。その後、三重県技師、宮内省内匠寮御用掛を経て、辰野金吾の推挙により早稲田大学の建築学科創設に参加した。昭和16年に亡くなっている。

このような経歴を持つ佐藤だが、彼にとって仙台における旧制二高での生活が、大きな転機になったことを窺わせる史料がある。東北大学史料館に所蔵されている「生徒名簿 自明治二十六年九月 至明治三十六年度」<sup>9)</sup>であり、その中に、佐藤（旧姓：大越）の名前が記されている。「大学予科二部第一年 乙組」の欄に「大越功一」の名がある。

旧制高校の「大学予科二部」には、工科・理科・農科志望者があてられた。明治27年に出された「大学予科規程」（文部省令第18号）には、次のように定められている。

第一条 大学予科ヲ三部ニ分チ第一部ハ法科及文科志望者ニ第二部ハ工科理科及農科（獣医科ヲ含ム）志望者ニ第三部ハ医科志望者ニ課スルモノトス（下線は筆者）<sup>10)</sup>

さて、佐藤の欄の上には最初「理」「物理」と記されていた。これは恐らく、理科大学物理学科を志望したものであろう。ところが上から朱線が引かれて、「工」「土木」（工科大学土木工学科）に訂正されている。名簿には、他にも多くのこのような見え消しがあるため、その経緯は明らかではないが、佐藤の志望が旧制二高時代に「工科」へと固まっていったのではないだろうか。

この間の経緯は、残念ながらこれ以上詳らかとならない。一方で、佐藤の仙台に対する愛着は、「工業と都市と仙台」<sup>11)</sup>（昭和2年）という文章から、ひしひしと感じられる。この文章の末尾には次のような言葉が記されている。

私は明治二九年から数年間第二高等学校に学びましたので、私にとりましては仙台は第二の故郷で、此の第二の故郷であるといふ事から私は深く仙台を愛するものであります。（中略）願くは東北一の大都会としての仙台、学都と呼ばれて教育施設の備はつてゐる仙台の文化を更に高めて、此の都市をいやが上にも発展せしめ、其の隆々として起る様子を見たいものであります。<sup>12)</sup>

9) 識別番号：二高／2007／1

10) 旧制高等学校資料保存会編『資料集成旧制高等学校全書』第2巻（制度編）、1980年、67ページ（異体字は適宜、常用字体に直した。）

11) 佐藤功一全集刊行会編『佐藤功一全集』第3巻、土木建築工業新聞社出版部、1942年、240-245ページ

12) 前掲書12、245ページ

旧制高校生活を送った仙台の地への愛着は、佐藤をして「第二の故郷」と言わしめるものであった。一方で佐藤は、当時の仙台に対して「嘗て三〇年前に見た仙台と今日の仙台と余りに変化の少ないのを見て甚だ淋しく感じられてならない」<sup>13)</sup>とも記している。佐藤が県庁舎設計を通じて、「第二の故郷」たる仙台に発展をもたらそうとしていたことは、想像するに難くない。

### 1-3 宮城県の事業と佐藤功一

また今回の調査により、県庁舎設計以前にも、佐藤が宮城県の施設の設計に携わっていたことが明らかとなった。(旧制)宮城県第二中学校の設計が、それである。

日清戦争後、明治三十年代に入ると進学者が急激に増加し、中学校の整備が急速に進められた。そうした事情を背景にして明治32年2月に中学校令(第2次)が出され、この流れの中にあつて明治33年、仙台市南町に宮城県第二中学校が新設される<sup>14)</sup>。その後第二中学校は、北六番丁への移転<sup>15)</sup>などを経て、昭和3年、県が払い下げを受けた川内の騎兵隊跡に校舎が新築されることとなった<sup>16)</sup>。

川内の新校舎建設において注目すべきは、新校舎が「東北産業博覧会」の会場とされたことである。明治4年に開催された文部省博物館での博覧会以後、産業振興策の一つとして博覧会・共進会が全国で盛んに開催された<sup>17)</sup>。東北産業博覧会もその流れの中に位置づけられ、仙台商工会議所の主催によって昭和3年4月～6月に開催されたものである。

『仙台市史』(通史編7・近代2)によれば、博覧会場の候補としては、新築が予定されていた仙台市役所や追廻練兵場(川内)などがあげられていたという。しかし最終的には宮城県仙台第二中学校が会場となり、「博覧会は約二〇万円の経費を節約することができた」とされている<sup>18)</sup>。

『仙台市史』において、会場の選定期間については明らかにされていないが、当館の所蔵資料<sup>19)</sup>からおおよその時期を推定することができる。

今般移転改築相成県立第二中学校校舎ハ昭和三年四月開催可致当博覧会々場トシテ充当ノコトニ御協定ヲ辱フシ感謝罷在候次第ニ御座候然ルニ該工事ノ御着手並御竣工期ノ如何ハ本会ノ開催ニ至大ノ関係有之候ニ付此際御内意拜承致置度候間至急何分ノ御回示相願度此段及御照会候也

昭和二年五月七日

東北産業博覧会

会長 伊澤平左衛門

宮城県知事 牛塚虎太郎 殿<sup>20)</sup>

13) 前掲書12、245ページ

14) 宮城県教育委員会編『宮城県教育百年史』第1巻(明治編)、ぎょうせい、1976年、665ページ。

15) 明治35年に北六番丁に移転した。

16) 仙台市史編さん委員会編『仙台市史』通史編7(近代2)、仙台市、2009年、329ページ

17) 吉岡一男ほか編『絵図・地図で見る仙台』第2輯(解説)、今野印刷、2005年、32ページ(伊勢民夫執筆)

18) 前掲書17、329ページ

19) 「営繕 県有建物 第二中学校(2の1)」【資料番号:S03-0064】

20) 異体字は適宜、常用字体に直した。

この資料から、昭和2年5月という建築途中の段階から、既に博覧会場として第二中学校校舎が充てられることが決まっていたことが明らかである。換言すれば、佐藤の校舎設計は、東北産業博覧会を見据えて行われた可能性が高い。

先に引用した佐藤の「都市と工業と仙台」の中にも、当該博覧会に言及した部分が見受けられる。

明年は商業会議所（原文ママ）の主催によつて当地に博覧会が開かれるさうであります、英国の工業のあの発達、全く一八五七年に倫敦に開かれた最初の世界大博覧会に負ふ所のものが多かつたといふ事を深く考えて、諸君の深い考へを煩したいと思ふのであります。<sup>21)</sup>

牛塚県政時代から、宮城県と佐藤との間にはコネクションが存したことが明らかとなった。牛塚県政時代に行われた一大イベントである東北産業博覧会のメイン会場の設計を佐藤が委嘱されたことが、佐藤の県庁舎設計へと繋がったという推測は、あながち的外れでもなからう。

ところで佐藤は、「諸君の深い考へを煩したい」と記しているが、佐藤はどのような問題を提起しているのであろうか。節を改めて見ていきたい。

#### 1-4 佐藤功一の都市論

佐藤のこの文章（「都市と工業と仙台」）の眼目は、近世からの仙台の歴史を踏まえた都市論に基づき、仙台における工業の発展を主張することにある。佐藤は文章中、都市の発生を六つに類型化している。すなわち、

- ①商業及び工業の中心地として
- ②製造工業地として
- ③支配者の城下町として
- ④政治の中心地として
- ⑤宗教の中心として
- ⑥療養地あるいは娯楽地として

という六つの発生パターンを類型化し、仙台は③に該当するとしている。現在の都市史研究の水準から見たとき、佐藤の都市論は「中心地」のみがクローズアップされており、「中継都市」としての観点が不足している等の問題は確かに認められよう。しかし、都市史が決して活発ではなく、むしろ低調ですらあったこの時期<sup>22)</sup>においてかかる議論を展開していること自体、佐藤の先駆性が評価されてもよいのではなからうか。

21) 前掲書12、245ページ

22) 伊藤毅「日本都市史」（『建築史学』第6号、1986年）において、戦前からの都市史研究が概観されているが、戦前においては「当面の課題は全国に数多く存在する重要な建築遺構を保存し調査することであり、また個々の建築の意匠や歴史を明らかにすることが急務であったから、都市への関心がいまだ希薄なのは当然のことであった」（140ページ）とされている。

なお、都市の起源の第一に「商業及び工業の中心地」をあげていることは、戦前の都市研究の潮流に棹さしたものとえよう。戦前においては商業史の研究が盛行をみており、その背景には、貨幣経済及び商業資本の発達をもって産業資本の生成を説明しようとするドイツ歴史派経済学の影響がある（脇田晴子「中世商業史の問題点」『日本中世商業発達史の研究』、御茶の水書房、1969年、3ページ）。

話を佐藤の文章に戻すと、佐藤の文章における主眼は、仙台における工業の発展を主張することにあった。佐藤によれば、19世紀ヨーロッパの都市のように「商業及び交通の中心地としての都市及び製造工業地としての都市だけが他の都市に比べて遙に大なる発達をなした」<sup>23)</sup> のであり、仙台にはそうした組織的な工業が発達しなかったことを嘆いている。そして、こうした状況の打開策として佐藤は、いわゆる「下請け」工業の重要性を説く。こうした議論の是非について論じることが本稿の目的ではないが、地域が持つ技術を基盤にした工業の発展を論じる佐藤の議論には、今もなお通用する部分があるかもしれない。佐藤の目には、イギリスの大博覧会と、仙台の東北産業博覧会が重なって映っていた。

また、都市美観論の観点から考えると、佐藤の都市美観論は「都市の美観を俯瞰的な総合美ではなく、路上を歩く歩行者からの視点による美の連景として捉えたこと」<sup>24)</sup> が特徴として指摘される。佐藤は、東京を例にしながら街の美観について論じた際、

此の俯瞰の美は世界の他の都市に比して敢へて劣るまいと思つたのである。併し之は都市の総合美であつて私の今日述べる處の「街の美観」と言ふ事は上から眺めた美ではないのである。「街路の美観」と云ふのは街に立つて眺めるのを申すのである。<sup>25)</sup>

としている（昭和10年）。

即ち、佐藤の考える都市の「美観」とは、街路を歩く個々の主体から見た「美しさ」であった。筆者の非力により、昭和の県庁をそのような観点から評価しうるのかについては判断ができないが、今回の展示写真から佐藤のそのような思いも感じ取っていただければ幸いである。

### 1-5 その他の展示

本企画展においては、佐藤功一以外にも、様々な観点から昭和の県庁に関する展示を行った。この場で簡単に振り返ってみたい。

本企画展では、「昭和の県庁」建設に係る基本的なデータ（建設費、面積、など）の他、航空写真なども使用して、県庁舎の全体像を示すことを心がけた。また、庁舎内の日常の風景や、庁舎前で行われたイベントの様子、来庁した著名人などの写真も展示することで、昭和の県庁が県民にとって身近な存在であったことを示した。昭和20～30年代の仙台市の街並みの様子も、若干ではあるが展示している。

繰り返しにはなるが、「昭和の県庁」を知らない世代にも県庁舎の歴史を知ってもらい、宮城県の近現代史を身近に感じてもらいたい、というのが展示の大きなコンセプトとなっている。展示では写真資料のみならず、図面や地図等を多く利用し、当時の県都・仙台に思いをめぐらすことができるよう心がけた。

23) 前掲書12、242ページ

24) 米山勇「建築家・佐藤功一と都市への視線、あるいは近代の視線：東京市政調査会館及東京市公会堂、早稲田大学大隈記念大講堂を中心に」『東京都江戸東京博物館研究報告』第2号、1997年、102ページ

25) 前掲書12、222ページ

## 1-6 小括と残された調査課題

ここまで、雑感に近い形で調査報告をまとめてきた。ここで簡単に、本節の要諦を振り返りたい。本節の要諦は以下の3点である。

- ①庁舎建設計画から佐藤功一への設計委嘱は、極めて拙速な形で行われた。委嘱の背景には、佐藤が既に建築家として名をはせていたこともさることながら、佐藤と仙台との関わりが重視されたと思われる。
- ②佐藤の経歴において旧制二高時代が大きな転機となった可能性を、当時の生徒名簿から窺い知ることができ、また、県庁舎設計以前より宮城県の建築事業との関わりがあった。
- ③佐藤は積極的に都市論を展開させており、都市論そのものが低調であった当時であっても、先駆的な試みであったと評価でき、佐藤特有の都市美観論を展示写真から窺い知ることができる。

「(残されていない) 建築」という文書からは想起しにくい事物を、写真資料の展示によって回顧することができたことは、本企画展示の大きな収穫であったと自己評価したい。特に、「歩行者から見た都市の美観」にこだわった佐藤功一の建築を写真で見ることができたことは、単なる懐古趣味を乗り越え、学術的にも一定程度の貢献ができたのではなかろうか。

一方で残された課題は数多いが、ここでは、佐藤功一と昭和の県庁に関わる緊要の課題として、佐藤の一連の作品群における「昭和の県庁」の位置づけを明らかにする必要があることを指摘しておく。今回の調査においては、他の建築作品との比較をするところまでは手が回らなかったが、佐藤功一論を展開させていく上では必須の課題である。

手がかりの一つとして考えられるのは、建築様式の説明文句として度々用いられる「ルネッサンス」を加味した近代式」という言葉である。この、佐藤が用いたであろう言葉を追究することで、佐藤が思い描いた「ルネッサンス」や「近代」が何であったのか、明らかになろう。

なお、平成15年に「四代目県庁舎と佐藤功一」展を開催した栃木県立文書館の、内木裕の見解<sup>26)</sup>は示唆的である。内木は、佐藤が設計した建築物の特徴として「そのメインとなる部分(塔や正面玄関等)が一段前にせり出している」<sup>27)</sup>ことを挙げ、こうした特徴が晩年の作品になると見られなくなることを指摘している。こうした観点は、佐藤の作品歴の中に「昭和の県庁」を位置づける手がかりとなるかもしれない<sup>28)</sup>。

展示では、佐藤功一や庁舎に関わる写真の他にも、「昭和の県庁」におけるイベントや、当時の街並みの写真の展示も行い、好評を頂いた。次章では、こうした写真の一部を公開することができるに到った経緯を報告し、今後の継続的な公開に向けた方途を模索してみたい。同様の課題を抱えている他機関の参考に資することができれば、幸いである。

---

26) 内木裕 「四代目県庁舎と佐藤功一」展について：公文書の保存・活用の意義再考『栃木県立文書館研究紀要』第8号、2004年、59-80ページ

27) 前掲書27、68ページ

28) ただし内木は、「設計を請け負うという立場では、依頼側の意向が強く反映するという可能性は大であり、時代的な変化としてまとめるのには無理があるかもしれない」(69ページ)とも指摘している。



## 2 広報写真の公開に向けて

### 2-1 これまでの経緯

冒頭に述べたとおり、当館の書庫には、「広報ネガフィルムアルバム」と題されたアルバムが84冊収蔵されており、今回の展示においてはその一部を使用した。移管等の詳細な経緯については、過去に当館に所属していた公文書等専門調査員の調査により、ある程度のこと明らかにになっている。

当該アルバムは、平成12年度（当館設立時）に移管されたものである。背表紙及び収納ポケットに貼付されたラベルには、アルバム番号・分類・整理番号・主題・撮影年月日が記載されており、この内容は同時に移管された目録と対応関係にある。このことから、移管前にアルバムを所有していた部署において、ある程度の整理が行われていたものと推測される。

目録によれば、撮影年代は昭和24年～45年の長期間にわたる。しかし、明らかにアルバムや貼付されているラベルの様態が新しいものであることから、撮影と同時進行で整理が行われたものではなく、移管時に近い時期に一気に整理が行われたものと見られる。そのためか、目録の内容（主題、撮影年代、など）に誤りがま見られることも確認されている。

具体的な整理作業は、東日本大震災をきっかけに始まった。震災時にアルバムが書架から落下したことを受けてアルバムの応急処置<sup>29)</sup>が実施されている。

平成27年度に、フィルム全コマのスキャンが実施された。このとき、フィルム1コマ毎に新たな整理番号を付与し、検索の利便性を高めている。また併せて、移管された目録に記載されている情報と新たに付与したファイル名を、エクセルシートにまとめている。

### 2-2 公開までの障壁

このように整理が進められてきた写真アルバムであったが、他業務との兼ね合いなどから、公開まであと一歩のところまで近づきながら公開が遅れていた。筆者が書庫において作業中、アルバムの存在に気づき、公開方法について改めて館内で検討を行うこととなった。

検討を経る中で、全面公開するためには、乗り越えるべきいくつかの障壁（課題A～C）があることが明らかになった。

#### 課題A 写真のタイトル・撮影年代について

先に、1コマ毎に番号を付与したと述べたが、タイトルを付与するまでには至らなかった。番号の付与により検索の利便性は格段に向上したものの、タイトルは移管時のものしか存在しないため、一つの主題につきフィルムが複数コマ存在する状況がある。中には、別の主題として捉えた方がよいと思われるものも散見される。また、撮影年代にも誤りや「不明」とされるものが多数散見された。

#### 課題B 利用制限について

当館の利用制限基準<sup>30)</sup>の対象は「公文書館資料」となっており、この中には写真資料も含まれる。しかし、写真資料に特有の利用制限すべき情報も含まれることが想定されたため、一度に全面公

29) このとき、アルバム収納ポケットにアルバム番号・頁数・分類記号・整理番号がシールで貼付された。

開することは現時点においては難しいと思われた。

### 課題C 写真の提供方法について

また、当館のホームページはデジタルアーカイブの機能を有しておらず、一挙に1万点を超す写真を公開する方法が無いことも課題としてあげられた。

## 2-3 障壁を乗り越えて - 写真資料の公開へ -

このように課題を列挙してみると、「写真資料の公開は到底無理そうだ」という結論もやむなしと思われた。しかし、目の前に貴重な資料がありながら書庫内に眠らせておくことは、アーキビストとして躊躇われるところである。当時の館内の会議を振り返ってみても、「なんとかして公開したい」という思いを全体で共有していた。

そこで苦肉の策ではあるが、一部の写真を先行して公開することとし、公開にあたっては企画展という「展示」形式をとることで、不足する「量」を「内容」で補うこととした。

課題Aについては、今期公開写真については1コマずつにタイトルを付与し、可能な限りタイトルから内容を推測できるようにした。また、撮影年代については、一点ずつ内容を精査し可能な限り撮影年代を絞り込むようにした。

課題Bについては、一から利用制限基準を設けるには時間がかかりすぎると判断し、紙媒体の利用制限基準に準ずる扱いとした。その上で、今回公開した建物を中心とした写真のような、明らかに利用制限が不要な写真から順次公開していく方針とした。

課題Cについては、今回公開した写真(約30点)を1枚のCD-Rに格納し、頒布することとした。また併せて、同じ写真を写真用紙にも印刷し、アルバムを作製。館内に設置し、紙媒体でも来館者が自由に閲覧できるような体制を整えた。

このようにして公開準備を整えていったが、その際に留意したのは「できることから着実に」ということである。理想を言えば、デジタルアーカイブを整備し、全点の内容調査を終え、一挙に公開した方がいいのは分かっている。しかしそれでは、現実問題として公開までに年単位の準備期間を要し、利用者の手元に届くのがいつになってしまうか分からない。そうであるよりも、五月雨式であっても、利用者まで資料が「届く」ことを優先した。

このような公開方法が「正解」だったのかどうか、それは利用者の皆さまが判断することである。しかし当館としては、精一杯の「身の丈に合った」写真公開を行うことができたものと自負している。

しかし、このような公開体制はあくまでも過渡的なものである。現在のような写真資料の「間接公開」から、将来的な「直接公開」へと<sup>31)</sup>いかにして結びつけていくかは、引き続き議論していく必要がある。

30) 公文書館資料の利用制限に関する基準(平成21年4月1日施行、平成27年4月1日最終改正)

31) 「直接公開」は、閲覧室における資料の提供に代表されるような利用者が主体となる公開方法を。「間接公開」は、展示に代表されるような資料提供側が主体となる公開方法を指す。

## おわりに ―地方公文書館が向き合う写真資料とは―

ここまで、企画展の準備過程で得られた若干の知見を紹介するとともに、展示で使用した当館所蔵写真の公開方法について報告してきた。本稿の要諦については、各章の末尾において簡単にまとめたので、そちらを参照されたい。

最後に地方公文書館が「向き合う」（ことを余儀無くされている）写真資料とは何なのか、写真資料の何に地方公文書館は向き合わなければならないのか。この点について確認した上で、本稿を擱筆したい。

写真資料の何に向き合わなければならないかと問われれば、その一つは、やはり「保存」ということになる。写真資料、特にガラス乾板やフィルムの寿命は紙資料よりも圧倒的に短く、保存や処置の方法を間違えると短時間で情報が失われてしまう。紙資料とは異なる扱いが求められるとともに、電磁的記録への媒体変換などが求められよう。

しかし、媒体変換したら保存が完了するわけではない。電磁的記録には継続的なマイグレーションが求められ、むしろ媒体変換した時点から保存はスタートすると言っても過言ではないのである。当館の事例を考えてみても、媒体変換はしたものの、その後の処置については何も決まっていない。媒体変換で満足することなく、変換した情報を恒久的に利活用できるよう、不断の努力が求められる。

また、これは文字資料にも共通して言えることだが、資料には適切な情報を付与し、利用者の適切な利用に資するための目録を作成する必要がある。この点については、当館の写真資料の整理は道半ばと言えよう。限られた人員のため、すぐにというわけにはいかないが、引き続き資料整理に努めていきたい。

しかし筆者は、そのような労力を割いてもなお、写真資料には残し、公開すべき価値があると思う。画像は文字よりも多くの情報を短時間で伝達することができ、また、ときには文字資料の情報を補う役割をも果たす。効果的に活用できれば、既存の公文書館資料の情報をより明瞭な形で理解することができるようになるかもしれない。

特に、本展示で取り上げた建築物の写真は、今は無き建築物を追憶する際に大きな手がかりとなろう。図面や文書だけでは、建築物の全体像を正確に把握することはなかなか困難である。地域の過去の歴史を鮮明に理解することができる資料として、写真資料は残すべき意義があると言えるのではなかろうか。

本稿は、当館が試行錯誤した写真資料の取扱いの一端を紹介したに過ぎないが、何らかの形で他機関の参考にもなれば、筆者として望外の喜びである。

## 謝辞

本稿執筆にあたっては、同僚である木幡真喜子・公文書等専門調査員に多大な教示を得た。この場をお借りして深く感謝したい。

### 付表1 使用写真リスト (広報ネガフィルムアルバム)

※企画展 (於 宮城県図書館) において使用したもの。

写真番号	タイトル	撮影年月日
04-09-02	県庁庁塔	昭和28年 6月11日
07-03-01	審査員室前に設置された提案箱	不明
07-03-05	テレビを備えた県民の室	昭和31年頃
07-03-06	テレビ開局祝の庁舎看板	昭和31年
07-06-06	県民の室 入口	昭和28年頃
07-06-08	県民の室 受付	昭和28年頃
09-06-05	県庁舎	昭和20年代後半
09-07-02	県庁舎外観	不明
09-07-06	県庁舎	不明
29-04-02	県庁舎外観	昭和28年 4月 1日
31-06-05	県庁舎	昭和30年
38-01-02	仙台市街	昭和28年 7月21日
42-07-06	ダンスを楽しむ人びと	昭和25年 5月19日
45-11-04	執務中の宮城音五郎知事	昭和27年10月 5日～ 昭和31年10月 4日
53-01-08	仙台市街	昭和20年代後半～ 30年代
54-05-04	渡波の獅子舞	昭和30年代
54-08-03	七夕飾付け (県庁玄関)	不明
54-10-05	京都の舞妓さん来庁	昭和33年
55-06-01	ジョー・ルイス来仙	昭和26年11月21日
56-09-05	傍聴席	昭和26年12月14日
56-10-02	議場全景	昭和28年 2月26日
56-10-06	演壇で説明する宮城音五郎知事	昭和28年 2月26日
57-11-04	伊具・藤尾 (現:角田市) 婦人会の県庁見学	不明
61-10-03	議事堂入口	不明
68-11-11	盆踊り大会 (県庁前)	不明
68-12-37	航空写真	昭和30年代
70-08-02	第7回国民体育大会 (三越前)	昭和27年10月
70-10-03	昭和天皇・香淳皇后	昭和27年
74-04-11	日専連パレードに見入る人びと	昭和32年 5月
74-04-16	日専連パレード (秋田・竿燈)	昭和32年 5月
76-10-03	県庁舎外観	不明
82-04-22	一番町・青葉通交差点に立つ交通巡視員	昭和45年頃
82-09-01	県庁舎	昭和44年
83-08-15	航空写真	昭和20年代後半～ 30年代

## 付表2 その他の展示資料リスト

※企画展（於 宮城県図書館）において使用したもの。

資料名	簿冊名	整理番号／所蔵先
壹階平面図（部分） （昭和4年作成）	宮繕 県会議事堂並び県庁舎新築工事関係書	S07-0075
貳階平面図（部分） （昭和4年作成）	宮繕 県会議事堂並び県庁舎新築工事関係書	S07-0075
参階平面図（部分） （昭和4年作成）	宮繕 県会議事堂並び県庁舎新築工事関係書	S07-0075
旧制二高生徒名簿（部分）		東北大学史料館
東北産業博覧会場圖（部分）		宮城県図書館
仙台首部 一万分之一仙台市 航空写真測量図其一（部分）	御道筋図面	S47-0100
新議場（昭和6年）	宮繕 県会議事堂並び県庁舎新築工事関係書 （昭和3～7年）	S07-0080
県民の室（昭和28年）	広報関係、 昭和27年～28年（宮城県伊具地方事務所）	S07-0080